

平成30年度 第1回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署5階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
交通安全協会や町の方の協力を得て取り組みを行い、事故の発生件数は昨年とほぼ変わらない旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
(1) 本会議前日までの刑法犯認知状況について説明した。
(2) 本会議前日までの交通事故発生状況について、死亡事故が1件発生した旨を説明した。
- 3 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨を説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果
前回会議において提出された「車両による特殊詐欺対策用広報をお願いしたい。」旨の要望については、犯人からの電話が入った地区を中心として重点的にマイク広報を行った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
子供の安全安心対策
少年係及びスクールサポーターの活動内容
児童虐待対策（児童虐待認知状況、認知時の措置）
都内及び王子警察署管内の特殊詐欺認知状況
特殊詐欺対策（無人ATM対策、電子マネー対策、自治体と連携した特殊詐欺対策）
特殊詐欺プロジェクトの活動
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
児童虐待は再婚相手から虐待を受けるケースが多いことから自治体と連携し、そのような家庭を把握していただきたい。
児童虐待については近隣住民同士がコミュニケーション力を強め、近所の子供の様子を把握する必要がある。
また、町会と警察官との繋がりを強化することで未然防止に繋がるのではないかと。
児童虐待とともに、高齢化に伴う高齢者虐待についても把握し、対処をお願いしたい。
無人ATMに特殊詐欺対策のためのイラスト入りチラシを貼付することはわかりやすく効果的である。
町会等における会議において、特殊詐欺対策教養をお願いしたいがどのように申し込めばよいのかとの質問があったことから、申込み方法を教示した。

[その他の意見要望等]

委員から「侵入盗被害件数が昨年より減少したが、なぜなのか教えていただきたい」との質問があったことから、事件が解決したことで被害件数が減少した旨を説明した。
委員から「警察が行うキャンペーンについて、実施場所や実施日等はどこで把握すればよいのか」との質問があったことから、把握方法を説明するとともに広報しない場合もあることを説明した。
ガイドラインの見直しについては、署長から業務説明していただいたとおり実施していただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 当署5階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒の実施結果について
防犯協会をはじめとした町の方の協力を得て、重大事件事故は発生しなかった旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
(1) 本会議前日までの刑法犯認知状況について説明した。
(2) 昨年一年間及び本会議前日までの交通事故発生状況について、昨年来、死亡事故の発生はない旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
(1) 前回会議において提出された「自治体と連携し、特殊詐欺対策用電話の普及をお願いしたい。」旨の要望については、北区より、昨年末、「電話自動応答録音アダプター」200台の配布を受け、設置対策を実施している旨を説明した。
(2) 前回会議において提出された「町会や高齢者への特殊詐欺に対する注意喚起をお願いしたい。」旨の要望については、地域センターにおいて町会役員や民生委員に対し防犯講話を実施した旨を説明した。
(3) 前回会議において提出された「王子本町交番前交差点手前の路地を右折する車両が多く、さらに道路が緩くカーブしているため、対向車から視認しづらく危険である」旨の意見については、当署員が道路状況を確認した上で、東京都第六建設事務所に注意喚起のための立看板を設置依頼し、設置された旨を説明した。
(4) 前回会議において提出された「自転車の乗車マナーをどのように向上させていくのか」という旨の要望については、当署では自転車利用者への通行方法の指導取締りを継続的に行って向上させていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
都内及び王子警察署管内の特殊詐欺認知状況
特殊詐欺における被害者の傾向
特殊詐欺に対する注意点
特殊詐欺対策における三本柱（犯人からの電話に出ないための対策、無人ATM対策電子マネー対策）の説明
特殊詐欺プロジェクトの説明
以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察官が金融機関警戒に従事していることは、住民にとっては安心感があり、感謝している。
特殊詐欺対策として、車両を利用した注意喚起を促すマイク広報をお願いしたい。
区役所の防災無線を活用する等、自治体と連携して広範囲な防犯広報をお願いしたい。
少年被疑者の中には、特殊詐欺と知らずに加担する者もいると聞いたことがあるので中学校・高校等において特殊詐欺等の犯罪に加担しないための指導をお願いしたい。
特殊詐欺対策として、高齢者が固定電話から携帯電話の切り替えを薦めるとともに自宅に高額な金銭を保管しないように広報をしてみてもどうか。

[その他の意見要望等]

委員から「自宅に『屋根の瓦が壊れていると言って、屋根を修理しましょうか』と申出る業者が訪問してくるが、これも詐欺であるのか。」との質問があったことから、詐欺の可能性もあることから、不審な点があれば110番通報をするようにと説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月18日 午後01時00分～午後02時30分

開催場所	当署3階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	--------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動の実施結果について
交通安全協会をはじめとした町の方の協力を得て、運動に取り組んだ結果、交通死亡事故や重傷事故は発生しなかった旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢について
本会議前日までの刑法犯認知状況について説明した。特殊詐欺が大幅に増加している、一方、侵入盗と子供に対する犯罪は昨年に比べ減少傾向である旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 前回会議において提出された「駐車監視員ガイドライン路線のさらなる駐車対策をお願いしたい。」旨の要望については、駐車監視員と交通課員らによるバスレーンを中心とした取締りを集中的に実施した結果、駐車車両は減少し、バスが円滑に通行できる状態となった旨を説明した。
 - (2) 前回会議に提出された「宅配業者、運送業者の駐車車両に対する指導はどのようになっているのか。」との質問については、現在、関係省庁において、運送事業を取り巻く環境等の改善のため、様々な検討が行われている旨を説明した。
 - (3) 前回会議において提出された「王子本町交番前の交差点において、交差点にさしかかる一方通行路で自転車と右折車両がすれ違う際、狭くて危険である。」旨の意見については、当署員が道路状況を確認した上で、北区に自転車と車両それぞれに注意喚起する立て看板の設置依頼を行った結果、立て看板が設置された旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
都内および王子警察署管内の特殊詐欺認知状況
特殊詐欺の手口の変遷と被害者の傾向
特殊詐欺対策実施状況
対策の三本柱（電話に出ないための対策、無人ATM対策、電子マネー対策）
王子署特殊詐欺対策プロジェクト
町会および北区との連携による対策状況
などについて説明した上で、特殊詐欺の抑止に向けた取組みについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
普段から、無人ATMに警察官が警戒していることは、特殊詐欺対策になるとともに町中で警察官の姿を見ることができ、安心感も得られるので感謝している。
特殊詐欺の抑止には特殊詐欺対策用電話が効果的であり、この対策用電話の普及のため、助成金を区役所等の自治体とともに進めていただきたい。
特殊詐欺に遭う被害者は自分は被害に遭わないと自信を持っているので、町会や老人クラブ等の集まりにおいて、繰り返し、注意喚起していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「王子本町交番前の交差点で右折車線が渋滞しているために手前の路地を右折する車両が多いが、同所は対向車から視認しづらく、危険なので対策をとっていただきたい。」旨の意見があった。
- 2 委員から、「全国でスマートフォンを使用しながら、電動自転車に乗車した者が歩行者と接触するなどの事故が発生しているが、今後、自転車の違反に対してどのように取り締まっていくのか」との質問がなされたことから、次回回答する旨を説明した。
- 3 委員から、「王子2丁目20番付近の歩道に、通学中の小学生が歩道一帯に広がり、自転車や他の歩行者が通行しづらい」旨の意見があった。
- 4 委員から、「固定電話に名指しでセールスの電話が来るのはなぜであるのか」と質問がなされたことから、名簿が出回っていることや、電話帳を使用していることが考

えられることを説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 王子警察署3階 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回、「さらなる非行防止対策」と「児童虐待の防止対策」の答申を受けた。「さらなる非行防止対策」としてゲームセンター、公園を中心とした補導対策、祭り会場における補導対策をそれぞれ実施し、ゲームセンターにおいて108名、祭り会場において10名を補導した。

また、7月にインターネットを利用したサイバー補導を実施し、都内在住高校生を補導するとともに、少年係員がケーブルテレビに出演し、福祉犯罪に発展しかねないJKビジネスへの注意喚起と根絶を視聴者に訴えた。

さらに、地域社会との連携による非行防止対策として、町会と少年柔剣道保護者等との連携による「犯罪を起こさせないまちづくり花壇づくり運動」を実施するとともに、少年警察ボランティアとの環境浄化を実施した。

児童虐待防止対策については、中学校、児童相談所等の関係機関と会議を開き、情報の一元化を行い、問題家庭の把握と児童の保護に向けた連携の強化を図った。

行政機関との連携の結果、母親から身体的虐待を受けた児童を児童相談所に身柄通告するとともに、母親を傷害事件被疑者として検挙した。

[業務報告]

本年8月末現在の「指定重点犯罪認知状況」、「特殊詐欺認知状況」、「交通事故発生状況」について報告した。

王子警察署では、10月に実施される特殊詐欺根絶月間に挙署一体で取り組むほか、犯罪抑止対策や交通事故防止対策を実施し、安全安心な街づくりに向けて全力で取り組んでいく。

[諮問]

駐車違反に係る諸対策の実施

[答申]

交通渋滞や交通事故の原因となる駐車違反への諸対策の実施は、重要な課題であり、

- ・ガイドライン路線のさらなる駐車対策
- ・関係機関との連携した駐車対策

などの対策について、推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「宅配業者や配送業者は配送の都度、駐車場に駐車することはできないが、業者に対する指導や配慮はどのようにしていますか」と質問があったことから、確認後、回答する旨を伝えた。
- 2 委員から「駐車監視員はどのような手順で駐車違反を取り締まっているのですか」と質問を受けたことから、取締り手順等について説明した。
- 3 委員から「北特別支援学校付近の道路沿いにポールが立てられており、そのポールが邪魔になっている。」との意見に対し、ポールは駐車対策として立てられているものである旨を回答した。
- 4 委員から「環状七号線や明治通り沿いに自転車通行を示す表示(ナビマーク)があるが、自転車が通行すると狭くて危険である。」との意見に対し、事故防止のため、自転車、自動車とも交通ルールを守りながら運転することが必要である旨を回答した。
- 5 委員から自転車用道路のナビマークについて「自転車通行を示す表示(ナビマーク)に車が駐車した場合には違反になるんですか」と質問があり、ナビマークのある道路は通常の道路と変わらず標識があれば違反が成立する旨を回答した。
- 6 委員から「王子本町交番前の一方通行路で、交番前の交差点にさしかかる際に、右折と左折示す路面標示と自転車通行を示す表示(ナビマーク)があり、道路が狭く、右折する乗用車が自転車に接触しそうになり、危ない。」との意見があり、道路の状況を確認すると回答した。
- 7 委員から、「補導件数が昨年より増加したようだが、非行少年が増えたようで心配である。」と意見があり、補導件数の増加は補導対策方法を変更した結果であり、不良少年の数が増加したのではないことを回答した。
- 8 委員から、「スーパーで購入した物を自転車のカゴに乗せたまま、他のスーパーで買い物をしていたら、なくなってしまいました。今までこのようなことはなかったのが心配です。」と意見があったことから、自転車から離れる際は、短時間でも所持品を乗せたままにしないように教示した。

その他

平成29年度第3回警察署協議会については12月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	警視庁王子警察署 3階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-------------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長、副会長の互選を行った。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回、「横断歩道付近での交通事故防止対策」と「高齢者対策の更なる強化」の答申を受けた。「横断歩道付近での交通事故防止対策」については、新入生に対する安全教育として、管内の小学校に出向き道路の歩き方、交差点の渡り方について説明し、その後、実際に小学校周辺の横断歩道で、横断訓練を実施した旨回答した。また、「高齢者対策の更なる強化」について、「事故に遭わない・起こさない」ために、参加型の安全教育として高齢者輪投げ大会を実施して、高齢者に体力・反射神経の衰えを実感してもらい、交通安全意識の高揚に努めた旨回答した。情報発信として、「王子交通安全情報」を発刊し折り込みチラシ1万2000世帯に配布したほか、前述の高齢者輪投げ大会の様子はテレビニュースで放映されるなど、各種メディアを活用し実施した。更に、街頭キャンペーンの実施によるチラシを配布した旨を回答した。
王子警察署では、各種講習会やイベント等を通じて安全教育の働きかけを行うとともに、重大交通事故の防止と安全で快適な交通社会の実現を目指し、積極的な街頭活動を実施していく。

[業務報告]

本年5月末現在の「交通事故発生状況」、「指定重点犯罪認知状況」、「特殊詐欺認知状況」について報告した。
王子警察署では、今後も様々な施策を推進し、「安全で安心な街づくり」のために署員一丸となって邁進する。

[諮問]

少年の非行防止と保護対策

[答申]

未来を担う子供の非行防止や保護は、社会全体で取り組まなければならないことから、王子警察署協議会は、王子警察署に対し
・さらなる非行防止対策
・児童虐待の防止対策
などの対策について、推進していただきたい旨答申した。

[意見・要望等]

- 1 委員から「事故現場に設置してあったガードパイプの切れ目を、関係機関に連絡し、ガードパイプを塞いで、事故防止対策を早急に行ったことは、とても良いことだ。」との意見が述べられた。
- 2 委員から「事故の概要を説明していただいたときに、子供は歩道橋を渡り事故防止策につながっているが、大人は横断歩道や歩道橋を使わずに道路を横断している。歩道橋や横断歩道を設置できないか。」との意見に対し、今後も引き続き、危険箇所等において警察から注意を促し、また、歩道橋等の設置については、関係機関と検討していく旨回答した。
- 3 委員から「子供の保護等の観点から、勤務員に対して副署長から指示があると聞いて、非常に良いことだ。」との意見に対し、引き続き勤務員に対して、様々な指示を実施していきたい旨回答した。
- 4 委員から「虐待事案に対し、フローチャートを確認しながら対応策をとっていると聞いた。組織的に対応していて頼もしい。」との意見が述べられた。
- 5 委員から「薬物の危険性を教える教室を中学生等の子供にもっと教えて欲しい。」との要望に対し、今後も学校に出向いて薬物の危険性を教えていく旨回答した。
- 6 委員から「インターネットを介した犯罪に巻き込まれないために、実際に犯罪に巻き込まれた事案を含んでいるような講習を特にスマートフォンを持ち始めた中学生に対して開いて欲しい。」との要望に対し、検討し実施していきたい旨回答した。
- 7 委員から「交番勤務のお巡りさんは交代しながら、交番では一人で勤務していることが多いようですが、急な訴え出があった時は、どのように対応しているのが教えて欲しい。」との質問に対し、「急な訴え出に対しては、交番から110番で警視庁本部に通報し、瞬時に組織的対応を行い、パトカーや警察官が現場に急行する。事案によっては、訴え出を受けた警察官本人も警視庁本部または本署に報告後、交番を閉めて現場に向かうことになっています。」と回答した。
- 8 委員から前回意見のあった「通勤時間帯の十条駅付近において、通勤通学する者が、歩道にあふれて通行しづらい。」との意見に対し、十条駅付近の横断歩道については、署員が横断歩道の交通整理を実施したり、関係先については、申し入れをした旨を回答した。

その他

平成29年度第2回警察署協議会については、9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月22日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 王子警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回、「具体的な検挙・防犯対策」と「高齢者に対する被害未然防止対策」の答申を受けた。「具体的な検挙・防犯対策」については、検挙対策として、金融機関に対するホットラインの積極的な活用、「だまされた振り作戦」での検挙及びアジト摘発をめざし、アジトの特徴を説明した。アパート・マンション防犯協会に対しアジト摘発に向けた、不審者情報の速報を依頼している旨回答した。また、高齢者に対する防犯対策については、各種広報活動、防犯講話、個別訪問等の機会に固定電話の留守番電話設定等を積極的に呼びかけている旨回答した。

王子警察署では、今後も金融機関等と連絡を密にし、積極的な現場設定を実施し検挙活動を行うとともに、高齢者に対して丁寧な説明を実施し被害防止対策を強力に推進していく。

[業務報告]

昨年及び本年2月末現在の「交通事故発生状況」、「指定重点犯罪認知状況」、「特殊詐欺認知状況」について報告した。

王子警察署では、今後とも様々な施策を推進して「安全・安心な街づくり」のために署員一丸となって職務に邁進する。

[諮問]

子供と高齢者の交通事故防止対策について

[答申]

未来を担う子供と、交通弱者である高齢者に対する交通事故防止は、重要な課題であるから、
・ 横断歩道付近での交通事故防止対策
・ 高齢者対策の更なる強化
などの対策について、推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「富士講（フジサンロード）の歩道の舗装面が、でこぼこして歩行者や乳母車の通行がしづらい。」との情報提供があり、「当署交通課で調査した結果、路面の劣化が認められたので関係機関に連絡し、順次改修することになった。」旨回答した。
- 2 委員から前回意見のあった「東十条駅南口近くの道路で急に階段になっている所があり、柵も表示もないので、対策をとっていただきたい。」との意見に対し、「当署交通規制係において立て看板を設置した。また、関係機関が3月中に階段手前に白線を引くことになった。」旨回答した。同じく「階段手前に白線を引いた後、今後、関係機関で歩道の利用状況を実査し、柵をつけるか検討することになった。」と回答した。
- 3 委員からの「溝田橋歩道橋は、高齢者や乳母車、カートを利用する人に不便であり、自転車横断帯を通行できないか。」との意見に対し、「道路交通法で自転車のみ通行できるので、歩行者は通行できない。」と回答した。
- 4 委員からの「溝田橋歩道橋付近に、横断歩道を設置できないか」との意見に対し、「交通課と検討した結果、「左折の車線があるなど、横断歩道の設置は、道路の構造上 難しいので、歩道橋にエレベーターの設置を提案したい。」旨関係機関に検討を依頼したところ、検討することになった。」と回答した。
- 5 委員から「子供の交通安全教育等は、地道な活動を継続的に続けて欲しい」との意見が述べられた。
- 6 委員から「通勤時間帯の十条駅付近において、十条駐屯地に出勤する自衛隊員や通学の大学生等が、歩道にあふれ通行しづらい。」と意見に対し、現場を調査したいと回答した。

その他

平成29年度第1回協議会については、6月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 王子警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年12月13日 午後03時00分～午後04時30分		
開催場所	王子警察署 3階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「合同訓練や合同パトロールの更なる強化」と「検討会や広報啓発活動による理解の浸透」の答申を受け、合同訓練については、テロ対策訓練としてドローン専門家による研修会を開催し、署員への教養を実施している旨を回答し、合同パトロールについては、署員が町会の方々と駅前や集客施設、裏通りのパトロールを実施している旨を回答した。検討会や広報啓発活動については、署における研修会や管内の行政機関や企業に対し、これまで発生した国際テロの映像等を用い、その脅威について情報発信や指導等実施している旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 本年11月末現在の「交通事故発生状況」、「指定重点犯罪認知状況」、「特殊詐欺認知状況」について報告した。</p> <p>[諮問] 特殊詐欺対策の実施について</p> <p>[答申] 未だ発生が後を絶たない特殊詐欺は、我々地域住民の平穏な生活を脅かす身近な犯罪で、その対策は、重要な課題の一つであることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な検挙・防犯対策 ・ 高齢者に対する被害未然防止対策 <p>などについて、推進していただきたい。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から前回意見のあった「東十条駅の南口の近くの道路で急に階段になっている所があり、柵も表示もないので、対策を取っていただきたい。」との意見に対し、「区とJRに確認した結果、道路管理者が判然としなかったため、当署交通規制係において直ちに立て看板を設置しました。今後道路管理者を特定し、より視認性の高い路面標示やガードパイプの設置も出来ないか検討します。」と回答した。 2 委員から「ドローンを飛ばすのに免許は必要なのか」との意見に対し、「現在まで特別な免許は必要ないが、法律により規制が掛かってきます。例えば飛ばす高さやドローンの重量などがあります。」と回答した。 3 委員から「防犯運動の時などに、特殊詐欺の演劇を見て町の人達が凄く笑っていたのを見た。こういったイベントに参加しなければ分からないような手口もあるので大事ですね。」との意見を述べられた。 4 委員から「オレオレ詐欺のたましトークの音声など聞けるものなら聞いてみたい。」との意見に対し、「特殊詐欺の教材用の音声があるので、次回お聞かせします。」と回答した。 5 委員から「オレオレ詐欺などは、年寄りが凄く騙されるので町会の人達が地道に啓発していくしかない。」との意見が述べられた。 6 委員から「歩道がでこぼこしているところがあり、車道を歩く高齢者がいる。」との意見に対し、「警察から都や区に働きかけます。」と回答した。 7 委員から「オリンピックを見据えたアクションプログラムを作成するうえで考えていることについて教えてもらいたい。」との質問に対し、「北区と連携してソフトターゲット対策、防犯カメラ対策、交通安全対策、地震・風水害対策、人身安全関連事案総合対策等を講じていきたい。」と回答した。 			
その他	平成28年度第4回協議会については、3月中旬に開催予定。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 王子警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月27日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 王子警察署 3階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「高齢者対策の更なる強化」と「貨物車の事故防止対策」の答申を受け、高齢者の交通安全対策については、高齢者が夜間暗がりでも目立つように靴のかかと部分に反射材のシールを貼る運動や自転車を利用するヒヤリ高齢者に安全教育を実施している旨を回答し、貨物車の事故防止対策については、管内の貨物自動車を取り扱う事業所に対する安全教育と交通事故が多い幹線・準幹線道路において、トラックストップ作戦の実施と王子駅前北口ロータリーにおける、トラック協会との交通安全キャンペーンを実施している旨を回答した。

王子警察署では、各種講習会やイベント等を通じ安全教育の働き掛けを行うとともに、地域住民等と連携を図りながら、署員一丸となって「重大交通事故防止対策」を強力に推進していく。

[業務報告]

本年8月末現在の「交通事故発生状況」、「指定重点犯罪認知状況」、「特殊詐欺認知状況」について報告した。

[諮問]

ソフトターゲットに対する警戒の実施について

[答申]

世界各地でテロ対策が強化されているもののテロの脅威は依然として高い状況にあり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を4年後に控え、テロ対策は、重要な課題の一つです。

そこで、王子警察署協議会は、王子警察署に対し、

- ・ 合同訓練や合同パトロールの更なる強化
 - ・ 検討会や広報啓発活動による理解の浸透
- などの対策について、推進していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から前回意見のあった「走行中の自転車のライトが眩しい時があります。規制はないのですか。」に対し、「自転車の照度（明るさ）について、法律上は白色又は淡黄色で、その照度だけで前方10mの路上の障害物を確認できるものとなっており、暗いライトは、交通違反（整備不良）として問議できるが、明るいライトには罰則がないため指導や警告ができず、アドバイスができるのみです。」と回答した。
- 2 委員から「死亡事故のあった紀州通りの交通事故防止対策について、どのように考えているか。」との意見に対し「歩道の植え込みを道路工事で撤去していたので、区役所に連絡して早急に戻すようにすること、横断禁止場所に指定できないか、赤灯を何か所かに設置できないか検討しています。」と回答した。
- 3 委員から「自転車の傘差し運転に罰則、講習義務はあるか」との質疑について、「運転者に対し現認後、即取締り及び講習という訳ではなく危険を生じさせた場合に罰則が定められています。また、都の条例を根拠に交通安全教育を実施しています。」と回答した。
- 4 委員から「東十条駅の南口の近くの道路で行き止まりが、急に階段になっている所があります。柵も表示もない。」との意見に対し、「場所を確認し早急に対策を講じ次の協議会に回答します。」と回答した。
- 5 委員から「交通安全運動時等で街の人がマナー違反者を注意する方法についてどうしたら良いか」との質疑に対し、「ソフトな言い方に努めてください、警察官もソフトな注意喚起をしています。」と回答した。
- 6 委員から「自転車の右側通行について」との意見に対し、「未だ危険性を十分に認識していない運転者が多いので、引き続き自転車に対する交通安全教育を実施していきます。」と回答した。
- 7 委員から「今年の隅田川花火大会は、物々しい警備であったが、警察官のソフトな声掛けで例年以上にスムーズに行われていた。我々も参考になる。」との意見が述べられた。
- 8 委員から「防犯カメラに録画機能がなかったので、新しいカメラに付け替えた。何かあれば協力したい。」との意見に対し、録画記録が犯罪の予防のみならず検挙解決に絶大な効果があります。」と回答した。

その他

平成28年度第3回協議会については、12月中旬に開催予定。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。